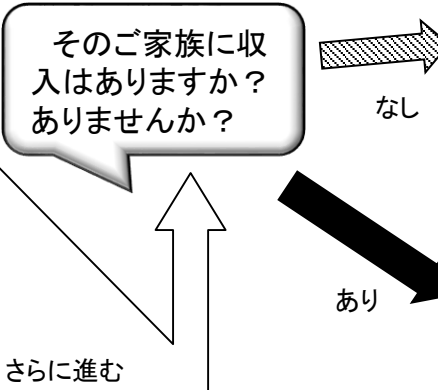


# ● 被扶養者を申請するときの提出書類(任継取得申請時)

(改訂:令和5年12月)

【スタート】 ご家族とは同居ですか？別居ですか？

ご家族との状況		提出書類
同居	同居している	⑨
別居	A そのご家族が、特別養護老人ホームや障害者施設に在所中による別居	⑨・⑩
	B そのご家族が、学生のため一時的な別居 ※一部条件がありますので、健保事務局へお問合せください。	⑧・⑨
	C A・B以外の理由による別居 (義父母の別居は認められません。)	⑨・⑪
	D 住民票が同一住所であっても分離世帯(複数世帯)は「別居」扱い。住民票が同一世帯であっても二世帯住宅は「別居」扱い。(配偶者・子・孫・父母・兄弟姉妹)	⑨・⑪



ご家族の状況		提出書類
収入なし	学生	①・⑧・⑨
	ここ数年は無収入	①・②・⑨
	昨年または本年途中退職	①・⑥・⑨
	昨年または本年途中廃業	①・⑦・⑨
収入あり	勤労収入あり	①・③・⑨
	自営業収入あり	①・④・⑨
	年金収入あり	①・⑤・⑨
	勤労収入と年金収入あり	①・③・⑤・⑨
	自営業収入と年金収入あり	①・④・⑤・⑨

※左記以外の親族を扶養に入れたい場合は、健保事務局へお問合せください。

提出書類	取扱先	提出書類	取扱先
① 任意継続被保険者資格取得申請書	健保HP	⑦ 廃業届(写) 廃業届が出されていない場合は④提出	税務署
② 対象者(家族)の市民税非課税証明書(所得証明書) <前年度中の所得が記載されている証明>	今年1月1日現在に住 民登録されていた市 区町村役場	⑧ 学生証(写)または在学証明書	学校
③ 連続する直近3ヶ月分の給与明細書(写) ※給与明細書を紛失した場合は、給与支払証明書を発行してもらってください。『源泉徴収票』不可	現在のお勤め先	⑨ 住民票 (3か月以内の発行、世帯全員、続柄が記載、 マイナンバーの記載あり) ※別居(別世帯)の場合は認定対象者と被保険者 それぞれ世帯の住民票	お住まいの市区町村 役場
④ 前年度の確定申告書(写)と収支内訳書(写)	税務署	⑩ 施設在所証明書	在所施設
⑤ 直近の年金支払通知書(写)または年金改訂通知書(写) <年金:厚生・国民・共済・農業・恩給・障害・遺族>	年金事務所	⑪ 連続する直近3カ月の仕送りに関する送金証明 (銀行振込写し・現金書留写し・通帳写しのいずれか) ※日付、金額、送金人、受取人が記載されているもの	金融機関
⑥ 退職証明書(写)または退職日記載の源泉徴収票(写)	退職前のお勤め先		